

# 知床遊覧船事故の概要

---

## <4月23日>

○ 午前10時00分、「KAZU I」が乗員2名、乗客24名(うち子供2名)を乗せ、斜里町ウトロ港を出航。

※出航当時、斜里町には強風注意報が発表されており、朝から夜遅くまで最大風速15メートルの強風が予報されていた

(参考)2022年04月23日 03時09分 網走地方气象台発表

斜里町 [発表]強風注意報(注意期間:23日朝から23日夜遅くまで)

海上:最大風速 15メートル 陸上:最大風速 12メートル 風向:西の風

○ 午後1時00分、帰港予定時間になっても「KAZU I」が帰港せず。

○ 午後1時13分、「KAZU I」からの無線連絡を受けた他の運航会社から海上保安庁に通報。

※当時、(有)知床遊覧船の事務所の無線は故障しており、無線連絡を受けられなかった

○ 午後2時頃、「KAZU I」から(有)知床遊覧船の事務所に「船首が30度ほど傾いている」と連絡。

以後、「KAZU I」からの連絡は途絶える。

○ 午後4時30分、国土交通省事故対策本部設置。

○ 午後4時30分頃、海上保安庁航空機が現場に到着し、搜索救助活動を開始。

○ 午後7時40分、第1管区海上保安本部からの災害派遣要請を航空自衛隊が受理。

## <4月24日>

- 午前11時27分、国土交通省現地対策本部設置。
- 午後4時15分、海事局及び北海道運輸局による特別監査開始(継続中)。
- 齊藤国土交通大臣が現地訪問・ご家族と面会。
- 海事局から全国の旅客船事業者に対し、安全確保の再徹底を指示。
- 運輸安全委員会が3名の調査官を派遣。
- 要救助者11名救出。(その後死亡を確認)

## <4月25日>

- 全国の運輸局等において、旅客船事業者に対する緊急安全点検を開始(継続中)。

## <4月28日>

- 小型船舶での旅客輸送における安全対策を総合的に検討するため、「知床遊覧船事故対策検討委員会」を設置。
- 要救助者3名救出。(その後死亡を確認)

## <4月29日>

- 午前、カシュニの滝約1km沖合の水深約120mの海底で「KAZU I」を発見。

## <5月10日>

- 小型旅客船の緊急安全対策を発表。

5月9日現在、14名救助・12名行方不明

## 船舶情報

船名 : KAZU I (カズワン)  
所有者・運航者 : (有)知床遊覧船  
船種 : 旅客船  
総トン数 : 19トン  
航行区域 : 限定沿海区域  
定員 : 67名(旅客65名、船員2名)



(事業者ウェブサイトより)

## 事故関係位置図



## 海底で発見されたKAZU Iの外観 (海上保安庁提供)



# (有)知床遊覧船の概要

## ○会社概要

事業者名	(有)知床遊覧船
所在地	北海道斜里郡斜里町

## ○船舶・許可情報等

許可年月日	平成13年7月6日 旅客不定期航路事業 (海上運送法第21条第1項)	
航路	知床半島沖合航路 ※通常の運航時期:4月下旬~11月下旬 ①知床岬コース(約3時間) ②ルシヤ湾コース(約2時間) ③カムイワッカコース(約1時間)	
使用船舶	KAZU I (カズワン)	19トン、旅客定員65人、昭和60年2月進水
	KAZU III (カズスリー)	18トン、旅客定員58人、昭和49年1月進水



航路(知床岬コース)  
(事業者ウェブサイトより作成)

- 平成13年 7月 6日 (有)知床釣遊覧船に対する旅客不定期航路事業の許可
- 平成17年12月15日 (有)知床遊覧船へ社名変更(届出)
- 平成29年 4月 7日 代表者の変更報告(現・代表取締役に変更)
- 令和 3年 5月15日 旅客船「KAZU I」が乗客19名を乗船させて航行中、漂流しているロープの塊に船首が接触し、乗客3名が軽傷
- 令和 3年 6月11日 旅客船「KAZU I」が乗客21名を乗船させて航行中、浅瀬に乗り上げたが、負傷者等はなく、自力航行により帰港
- 令和 3年 6月24・25日 北海道運輸局が海上運送法及び船員法に基づき、(有)知床遊覧船に対する特別監査を実施、見張り不十分について指導。7月9日、同社より北海道運輸局に見張り強化に関する報告
- 令和 3年 7~8月 旅客船「KAZU I」について、6月の事故による損傷個所の修理後、日本小型船舶検査機構(JCI)による臨時検査を受検
- 令和 3年 7月20日 安全管理規程の遵守等、輸送の安全確保に関する指導
- 令和 3年 7月30日 (有)知床遊覧船が北海道運輸局へ改善報告
- 令和 3年10月13日 北海道運輸局職員が事前の連絡無く本船及び事務所を訪問し、改善内容について確認
- 令和 4年 4月20日 旅客船「KAZU I」について、JCIによる中間検査を受検、通信設備を船舶衛星電話から携帯電話に変更
- 令和 4年 4月23日 旅客船「KAZU I」海難事故発生
- 令和 4年 4月24日~ (有)知床遊覧船に対する特別監査を実施中

- 令和4年4月23日午後、有限会社知床遊覧船が運航する「KAZU I」において、乗員・乗客26名が乗船し、北海道・知床半島沖を運航中、浸水し、救助を必要とする海難事故が発生。
- 国土交通省海事局より、全国の旅客船運航事業者に対し、安全確保の再徹底を指示。
- この遊覧船「KAZU I」の海難事故を受け、4月25日より全国の旅客船運航事業者を対象に、「緊急安全点検」を開始。

## 実施状況

- ・5月6日(金)時点で、全国の172事業者に対し、地方運輸局等の運航労務監理官・船舶検査官が「緊急安全点検」を実施。
- ・うち24事業者に対し、改善を指摘。

## 主な指摘事項

- ・救命設備(救命浮器、救命胴衣等)の劣化、積み付け方法の不備、船名表示の欠落等
- ・訓練記録簿、点検記録簿の未記載
- ・船内掲示物の不備、更新忘れ



北海道知床における遊覧船の事故を踏まえ、**まずは、現行規制の確実な遵守**を目的として、**下記の緊急安全対策を実施**する。

当面この対策を確実に進めつつ、**知床遊覧船事故対策検討委員会において、安全対策の総合的な検討を進める**。

## 1 運航基準の遵守指導

○ 4月25日より幅広く安全確保の観点から全国の旅客船事業者に対して実施している「緊急安全点検」において、特に運航基準の遵守に着目した指導を5月25日まで実施する。

→ 厳しい海象条件下を航行する小型旅客船を皮切りに、運航労務監理官が全国の小型旅客船事業者に対し、安全管理規程に定められた運航基準の遵守を指導

### 【主な指導事項】

- ・船長・運航管理者による気象・海象情報の確実な把握と適正な判断
- ・悪天候の場合の運航管理者による船長への運航中止の確実な指示と記録
- ・船舶の出港から帰港までの間の運航管理者又は運航管理補助者の常駐
- ・船長から事業所への定点連絡の確実な実施と記録

## 2 携帯電話に係る検査の確実な履行

○ 日本小型船舶検査機構(JCI)では、航路の一部が通信エリアでカバーされていない携帯電話を事業者の申告に基づき通信設備として認めていたところ、「常時通信可能」との船舶安全法の規則に立ち返って検査を確実に履行する。

→ JCIが各事業者の携帯電話の通信エリアを確認してカバーされていない場合には、常時通信可能な通信設備へ速やかに変更するよう各事業者に要請し、万一、変更に応じない事業者がいる場合は、国土交通省から事業者に対し直接変更を求め、5月25日までに変更を完了する。